

第2回 双葉町復興町民委員会 議事録

■日 時：平成27年11月20日（金） 午前10時00分～午前12時00分

■場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者：双葉町復興町民委員会委員
事務局（復興推進課）

（参照：第2回 双葉町復興町民委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

はい、では皆様時間となりましたので、これから進めさせていただきたいと思います。本日の進行を進めます細澤でございますけれども、会議の開始に先立ちまして、資料の確認をお願いしたいと思います。お手元の資料の中で、まず会議の次第。資料の1としましては委員会の名簿。資料2といたしまして座席表。資料3として中間報告書で、その他に資料の4-1から資料7-2までというかたちで、それぞれ報告書関係を付けさせていただいております。そちら資料の確認をいただいた後、本日の出席者の紹介をさせていただきたいと思います。本日の出席者として、各部会からの部会長さん、もしくは副部会長さんというかたちで出席いただいております。またアドバイザーといたしまして、間野先生の方にもご出席をいただいております。また皆様のご意見を国、県のほうの施策にも反映していくために、国の復興庁及び福島県の方々にもご陪席をいただいております。最後に、町のほうからは副町長以下お手元の座席表に記載の職員が出席しております。町関係者といたしまして、今回の部会の運営等を委託している業者といたしまして、電源地域振興センター及びURリンケージの職員の方が同席しておりますので、ご了承願いたいと思います。

ではこれから会議を進めるにあたりまして、まず最初に田中委員長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

2. あいさつ

【田中 清一郎 委員長】

はい、皆さんおはようございます。

【委員】

おはようございます。

【田中 清一郎 委員長】

今話がありましたように、第2回の復興町民委員会ということでご案内を差し上げました。委員の皆様はじめ関係者の皆様には、大変お忙しい中、会議に出席いただきましてありがとうございました。ご案内のようにこの委員会は、双葉町の将来の復興をどういうふうに進めていくか、そういうようなことを皆様のご意見を聞きながら、町民にすべて浸透して反映して、そしてより良いかたちで町民の帰還を促すと、こういうような組織だと理解をしているところでございます。ただ双葉町の現状、あるいは双葉地方の状況というのは4年8カ月経過したという時間の経過もありますが、大変、なんと言ってしまうのでしょうか、差がついてきているというか、もうすでに川内あるいは広野は帰還をして、宣言をして、もう普通の生活をしているし、また檜葉町も、もう帰還宣言しているということ。ただ双葉町、大熊町等々については96%という帰還困難区域があって、実際に動けるのは4%足らずと。こういうようなそれぞれの抱えている問題が違います。そういうことを踏まえて、1日も早く町民が戻り、そして普段の生活ができるようなことを考えていきたいと、こんなふうに思っておりますので、どうぞ限られた時間ではございますが、ひとつ皆様のご意見をお聞きしながら、より良い会議にしていきたいと思っております。よろしく願い申し上げまして、冒頭の私からの挨拶に代えます。今日はよろしくお願いたします。

【事務局 細澤 界】

はい、ありがとうございました。では続きましてここで副町長から皆様方にご挨拶のほうを申し上げたいと思います。

【半澤 浩司 副町長】

皆様おはようございます。

【委員】

おはようございます。

【半澤 浩司 副町長】

本日は第2回双葉町復興町民委員会を開催いたしましたところ、本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の委員会では資料もたくさんございますが、これまで各部会の検討で部会員の皆様からいただいている意見のご紹介をはじめ、事務局からの報告等があると聞いております。約2時間という限られた時間ではございますが、今後の部会における議論がさらに有益なものとなるよう、検討の方向性や取りまとめに向けて留意すべき点。そういった大きなテーマについて大所高所から、委員の皆様から建設的なご意見、ご示唆をいただければと考えております。田中委員長はじめ委員の皆様におかれましては、熱心なご討議をお願い申し上げまして始まりの挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局 細澤 界】

はい、ありがとうございました。それではこれから実際会議のほうを進めてまいります、進行につきましては田中委員長にお願いしたいと思いますので、委員長よろしく願いしたいと思います。

3. 中間報告

【田中 清一郎 委員長】

はい。お聞きのとおり私が議長としまして会を進めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。

本日の中間報告について、その趣旨を事務局のほうから説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

中間報告について（事務局）

【事務局 平岩 邦弘】

はい、それでは事務局の復興推進課の課長の平岩でございます。私のほうからは、まず今回の委員会の趣旨についてご説明をさせていただきたいと思っております。今回の復興町民委員会につきましては、まず7月に第1回の本委員会を開催いたしました。その後3つの部会に分かれまして、各分野における施策について議論を重ねていただいているところでございます。各部会ではこれまでそれぞれ3回ワークショップ形式での議論を行っていただいておりますので、今回の委員会におきましては、それぞれの部会でのこれまでの議論の経過や内容について、各部長様からご報告をいただいた上で、詳細について事務局から補足説明をさせていただきたいと考えております。本日の部会からの出席者でございますが、高齢者等福祉部会につきましては、田中部会長が欠席のため福岡副部長様から。町民コミュニティ部会につきましては、松木部長が欠席のため、館林副部長様から、また復興産業等拠点部会につきましては、新産業創出分科会を含めまして、木幡部長様からご報告をいただきたいと存じます。報告の後それぞれの部会ごとに、委員の皆様からご意見をいただくようなかたちをとってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(1) 高齢者等福祉部会

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それでは早速でございますが、高齢者等福祉部会における

検討状況について福岡副部長さんからご報告をお願いいたしたいと思います。

①部会長報告

【高齢者等福祉部会 福岡 渉一 副部長】

はい、福岡でございます。おはようございます。

【委員】

おはようございます。

【高齢者等福祉部会 福岡 渉一 副部長】

本来であれば部会長の田中より報告すべきところですが、本日欠席のため私のほうから説明いたします。

まず8月17日に第1回目の打合せを行いまして、事務局から現在の町の取組みと課題について説明を受けました。その後高齢者等福祉を中心とする幅広い分野について、部会員で意見の出し合いを行いました。その内容は資料1を参照してください。

【事務局 平岩 邦弘】

すいません、ちょっと補足させていただきます。資料のほうですが、資料3でございます。

【半澤 浩司 副町長】

資料3で説明してください。

【事務局 平岩 邦弘】

資料3の3ページ。私のほうでちょっと説明申し上げるのを遅れまして申し訳ございません。

【事務局 網蔵 孝紀】

冊子になっております中間報告書という薄いクリップ留めのしているほうの一番最後の資料でございます。

【高齢者等福祉部会 福岡 渉一 副部長】

はい、資料3ね。はい、わかりました。

【事務局 平岩 邦弘】

資料3。大変申し訳ございません。こちらに配布漏れがありましたようなので、大変申し訳ございません。資料3の、只今の説明につきまして資料3の3ページですね。こちらのほうで今ご説明いただいておりますので、よろしく願いいたします。福岡さん申し訳ございません。よろしく願いいたします。

【高齢者等福祉部会 福岡 渉一 副部長】

はい。じゃあ資料4じゃなくて資料3に訂正ですね。

【事務局 平岩 邦弘】

はい。

【高齢者等福祉部会 福岡 渉一 副部長】

第2回目の会議を9月3日、第1回部会でも出されました意見の中から全員で討議をした結果、生きがいが見出だせない、心のケアをする場所がない。この2つが重点的に議論すべきと、課題として選ばれまして、これらについてグループワークを行いました。この内容につきましては資料3-2を参照してください。第3回目、10月23日実施しました。

【半澤 浩司 副町長】

そこは4でいいんです。そこは資料4で。

【高齢者等福祉部会 福岡 渉一 副部長】

資料4なの。

【半澤 浩司 副町長】

そこは資料4で。

今説明しているのが資料3で、詳細はそれぞれホチキス留めしている高齢者部会は資料4の枝番。コミュニティのほうは5の枝番。産業のほうは6の枝番。分科会は7の枝番というふうに理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【高齢者等福祉部会 福岡 渉一 副部長】

はい、申し訳ありません。説明のほうもですね、事前にちょっと打合せしていませんでした

ので、今度この資料4、こちらのほうに詳しく書いてあります。第3回目、10月23日、仮設住宅、借上げ住宅、避難先での新築住居等で、それぞれの生活の中で、住民同士が協力できていることや困っていることなどについて、部会員と一般町民との間で現状や課題を共有するため、各会場を訪れまして、町民との意見交換を行いました。開催場所は南台の仮設。さらにふたば一くで実施しました。今後の予定ですけれども、今日この後、実施する予定になっております。最終取りまとめは12月3日となっております。以上です。

②これまでの検討状況の詳細について（事務局）

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。引き続き高齢者等福祉部会における検討状況の詳細について、事務局のほうから補足の説明をお願いいたします。

【事務局 電源地域振興センター 金子 和夫 氏】

部会のグループワークの意見の取りまとめを担当しております、電源地域振興センターの金子と申します。よろしくお願ひします。座らせていただきます。今ご説明のあったページをそのままもう1ページ開けていただけたけすでしょうか。下に4ページと書いてございますが、1-2高齢者等福祉部会の検討状況につきまして報告させていただきます。

【半澤 浩司 副町長】

そのままです。

【事務局 電源地域振興センター 金子 和夫 氏】

そのままの報告書でけっこうでございますので、次のページをお開きください。

まず1番目。不自由な避難生活の改善というところで、戸別訪問しても出てこない人や、呼びかけをしてもサポートセンターに集まらない人がいるという意見がございました。また健康診断のような参加を要請しやすい事業や、ラジオ体操など集団で取組む行事を作り、半ば強制的に参加してもらうような仕掛けも検討する必要があるというご意見がございました。このような課題に対応するための方策として、以下のような柱で取りまとめる予定でおります。まず1番目は戸別訪問による見守りでございます。それぞれのご事情のある方がいらっしゃるにしまして、これまでに増して丁寧な戸別訪問が必要だというご意見です。2番目。サポートセンターでの健康支援でございます。これについては、ある程度強制的にでも参加してもらう仕掛けを検討するというご意見をいただいております。3番目。包括支援センターによる介護予防、健康支援をどう継続するかというご意見をいただいております。

次のページにいただけていただけますでしょうか。5ページでございます。

④心のケア支援プログラムでございます。心のケアにつきましては、交友関係などのネットワークとか、たくさん意見が出ております。5番目。緊急通報システム。現時点では特にご意見はございませんでした。6番目。保健師等の人材確保。これは施設の職員不足のため、なかなか施設に受け入れてくれないという。また人材の確保の意見がございました。

大きな2番目、町民の生活再建の実現（高齢者福祉等）でございます。健康管理はラジオ体操など集団で取組む健康づくりを推進することが重要であるという意見があったが、一方では健康手帳が必ずしも活用されていないという状況があるという意見がございました。医療や福祉サービスについては、医療情報の提供や、安心できる介護サービス、遠距離施設の場合の送迎サービス、デイサービスの利用、医療と福祉の一体化などが課題となっているという意見がございました。個別には①長期的な健康管理。それから次のページになりますが、②定期的な健康診断。③避難先自治体と連携した保健、医療福祉サービス。④医療、介護施設の充実などのご意見をいただきました。

大きな3番目。町外拠点における健康、医療、福祉体制の確保でございます。仮設住宅から復興公営住宅へ移転する場合に、入居者と上手くやっけていけるかという不安と、高齢化に伴い買い物等の際の交通の便に不安があるという意見がありました。また今後予定されている勿来酒井の復興公営住宅の町外拠点としての整備について、保健・医療・福祉体制に関して、不安と期待があるというご意見がございました。そのため①双葉町町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保で多数意見をいただきました。

それから次に7ページにまいります。

4番その他ということで、実は挙げた3つ以外に医療、介護が必要な状況にしないための視点ということでご意見をいただきました。これは高齢者福祉とコミュニティが密接な関係にあるということが考えられます。町民1人1人が趣味や生きがいを持って暮らせる環境を作る。年数回は双葉町民が集まる大きなイベントを開催して交流できるようにする。身近な交流施設と送迎サービスの充実が求められている。これらの運営は町民が主体となって運営できるようにする。避難先地域との軋轢をなくすために、町民が地域に溶け込んでいく取組みが求められるなど、コミュニティに関連する多くの意見が出されました。具体的には①町民の交流機会の確保。特に個人ごとにコミュニティの付き合い方をたくさん用意して本人に選んでいただくこととか、生きがいや趣味を楽しめる場。こういったご意見がございました。それから大きなイベントを年に数回は開いて、広域から集まり交流したい。それから送迎サービス。そして交流拠点の機能。これはやはりお話ができたり、気軽に集まれるというところに多数のご意見がございました。それからこれらのことは町民主体の運営で行っていかうというご意見です。それから②新たな視点。避難先地域との軋轢。ここにつきましては、まず避難先地域の自治会に入りながら、芋づる式にコミュニティが広がっていくことが考えられる。また個人の趣味として、畑とかペットとか、そんなことで地域と繋がることのできたというご意見をいただきました。以上でございます。

③意見交換

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。それではこれより意見交換に移りたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いし、なお限られた時間でございますので、なるべく手短にご意見をいただければ大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

はい、木幡さんどうぞ。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

本当にまだ資料をよく読んでいる時間はちょっとなかったもので、本当にざっと目を通した中で気になる点ですけど、今全国各地に避難しております、この避難の方々で、やはりいろいろ体調を崩すとか、この避難生活でのいろいろな心配事に対して、この3番の保健・医療・福祉サービスで、6ページですが、避難先自治体の医療や福祉施設を利用することに気が引けるというのは、どの程度なのかな。ここにありますように加須市とか、大変なんか上手くいっているところもあるようにちょっと聞きますけれど、この辺についてはちょっとどんな状況なんですかね。これは一部なのでしょうか。この気が引ける、つまりやはり十分に利用できないのかということについてなんですけれども。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。今木幡さんのほうからこういうご意見ありましたので、じゃあ福岡副部会長さんからお願いします。

【高齢者等福祉部会 福岡 渉一 副部会長】

これは保険について出された意見ですけども、気が引けるっていうのは、医療機関に行きますと、今避難民である我々は医療費がタダなんです。支払わなくて済むんです。そのときにいっぱい患者さんがいる中で、例えば福岡さんっていうふうには呼ばれて、精算するときに請求書がないんです。そうするとこの人はもう避難民であるっていうの、すぐわかっちゃうわけですよ。だからその辺のところをですね、やはりお金を取られないっていう、ある意味ではメリットなんですけども、取られないっていうデメリットもありますよ。だからこの取られないっていうことに対して避難民であるということがわかってしまうと。この辺が心苦しいという意見が出たことは事実です。以上です。

(2)町民コミュニティ部会

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。その他皆さんの方からご意見ありませんか。ないようです。

ので、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、町民コミュニティ部会における検討状況について。これも、館林副部長さんのほうからご報告をいただきたいと思います。

【事務局 細澤 界】

資料のほうは、今度は9ページからというかたちでご覧いただきたいかと思います。

①部会長報告

【町民コミュニティ部会 館林 孝男 副部長】

おはようございます。

【委員】

おはようございます。

【町民コミュニティ部会 館林 孝男 副部長】

松木部会長がちょっと別な会議で出ていますので、私白河から来ました双樹会の館林と申します。よろしく願いいたします。会議が町民コミュニティ部会の経緯と今後について4回ほど。昨日もやりました。

1回目目が9月2日。事務局からの現在の町の取り組みと課題について説明をいただきました。それから町民コミュニティを中心とする幅広い分野について、部会員で意見を出し合いました。それが資料の5-1です。

2回目として10月5日。1回目の部会に出された意見の中から全員で投票した結果、行政区、自治会の仕組みの検討。自治会組織の立ち上げの促進。交流施設の設置の3つの重点が議論すべき課題として選ばれ、これらのグループワークを行いました。資料の5-2です。

3回目として10月28日。1回目の部会に出された意見の内、残されたテーマの中から全員で投票した結果、避難先の住民との交流促進。町民同士の連絡をとる仕組み。町からの情報提供。双葉の歴史、伝統、文化の記録と継承の3つの重点が議論すべき課題として選ばれ、これらについてグループワークを行いました。それが資料の5-3です。

昨日もコミュニティ部会の会議をいたしましたけども、資料が間に合わないので、内容としては、これまでの振り返りを行いました。最終的な確認と最終的な修正、または整理をすべき事項を検討しまして、一応皆さんにはないんですけども、内容としては町民交流機会の確保と町民同士の連絡の取り合うことのできる仕組みの構築っていうことで、電話帳の件もありまして、個人情報があるということで、ちょっと難しいなっていうことが出まして、それから町政懇談会も年に1回じゃなくて2回ぐらいしてもらいたって意見が出まして、その辺は教育長から意見が出ました。あとは双葉町の歴史、伝統、文化の記録と継承。あとは避難先の住民との交流促進。あとは、震災の事故の教訓を記録っていうことと、教育環境の確保っていうことで昨日は行いました。

5回目は来月の3日に予定しております。最終的な報告案を確認することにしております。以上です。

②これまでの検討状況の詳細について（事務局）

【田中 清一郎 委員長】

はい、ご報告ありがとうございました。それでは引き続き町民コミュニティ部会における検討状況の詳細について、事務局のほうから補足説明を求めます。

【事務局 電源地域振興センター 金子 和夫 氏】

はい。それではそのまま次のページ、10ページを見ていただけますでしょうか。2-2、町民コミュニティ部会の検討状況につきましてご説明します。

まず大きな1番、町民の交流機会の確保です。これまで町民の交流機会を運営する主体として自治会が組成されてきたが、避難生活の長期化に伴い居住形態も変化してきたことから、自治会の高齢化、若者層の不参加という課題があるとの声があった。また今後の自治会を含むコミュニティ組織の在り方を整理するとともに、自治会などの設立ルール、町と他団体との役割分担など、詳細条件を整理する必要があるなどの意見もあった。さらに交流場所の確保や交流イ

ベントの企画、運営を各地の町民と各種団体が主体となって取組み、自立的な活動へ転換していくことも必要との意見もあった。そのため以下のような柱で取りまとめ予定でございます。

①自治組織の立ち上げ支援。なかなか今難しい中で、引き続き自治組織をどう立ち上げていくかという意見をいただきました。②町民有志による NPO 法人等の設立。自治会や NPO を活性化するための支援がほしいという意見がございました。③行政区、自治会組織の在り方検討。今、行政区、それから避難先での自治会など、様々な組織が生まれてございますが、町とこれらの自治会等の連携体制をつくり、役割を明確にしていく。このようなことが多数挙げられました。

次 11 ページにまいります。

④町民主体の交流イベント企画に対する支援の仕組み構築。参加するメンバーが固定化。若い人が参加するようにしたい。それから補助金が不足であると、こういったご意見がございました。⑤各地で開催される交流イベントの情報提供。情報を上手く伝えるというご意見がございました。それから⑥交流施設の設置。町民が一同に集まる場所の確保が必要だという意見です。⑦復興公営住宅等の整備と併せて、集まれる場の設置。こちらについてもご意見をいただいております。⑧各種支援のための助成制度のデータベース化と仕組み作り。これについては現時点では特にございませんでした。

大きな 2 番。町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築。電話帳につきましては意見が特になく、タブレットについては、よく利用しているという意見が多かった。しかしタブレットを使わない町民に対して、どのように情報を発信していくかについても検討する必要があるという意見もあった。またタブレットが効果的であることは認めるが、高齢者など不慣れな方への操作方法の支援が不足している。利用状況の現状を把握する必要があるのではないかという意見もあった。そこで①電話帳作成について、町民ニーズを踏まえ必要性を検討。これにつきましては、昨日、個人情報観点から難しい面もあるというご指摘がございました。②気軽に連絡できる情報端末タブレット等の活用の検討。これはよく利用しているという意見と同時に、先ほどの使えない高齢者に対する課題も指摘されております。

大きな 3 番。町からの情報提供の円滑化、充実化。町が作成するホームページや広報誌については、さらに内容の拡充を図るとともに、もっと見てもらえる工夫が必要だという意見がございました。また今後は町民自身がソーシャルネットワークサービスを活用して、避難先地域の活動やイベントなどの情報を避難先地域の自治会や個人が自ら発信して、ネットワークで交流することに取組んでいってはどうかという意見が出ました。そこで①知りたい情報をより多く提供できるように、広報誌等を充実させる。特に 3 番目の電話でのやり取りのほうがコミュニケーションを取りやすいというご意見は、高齢者を中心にございました。②避難先での町民の活動状況を提供するふるさと絆通信。こちらについては避難先間の交流できるサイト、仕組みがほしいという意見でした。

次 13 ページにまいります。

③町のホームページ構成など、わかりやすいものに適宜直す。④町のホームページの高度情報化。もっと写真をというご意見がございました。⑤ウェブカメラによる町内映像をホームページにて提供。現時点では特にご意見はありませんでした。⑥ソーシャルメディアを活用したコミュニケーションの仕組み作りを構築。これにつきましては、より活用できるという観点から意見がたくさんございました。

大きな 4 番。双葉町の歴史、伝統、文化の記録と継承。双葉町を代表する祭としてダルマ市を発展させるとともに、伝統芸能のせんだん太鼓を学校で子どもたちに指導し、双葉町の歴史と文化の継承を目指してはどうかという意見があった。①ダルマ市等のふるさとまつりの開催支援。みんなが参加できるかたちにしていこうというご意見がございました。②子ども、若者が歴史、伝統、文化に触れ合い学べる場の支援。ここではせんだん太鼓を学校で教えることが 1 つ報告されると同時に、せんだん太鼓を他の祭にどんどん出演させていこうというご意見がございました。③歴史、伝統、文化を学ぶ場の確保。核家族化し、かつ分散していらっしゃるということで、ふるさとの双葉の昔話をまとめて町民に配布するとか、紙芝居にするとか、歴史ビデオを作るとか、町史を改めて編纂、拡充するというご意見がございました。④定期的な芸能祭の開催。現時点では特にございませんでした。⑤各種イベントへの出演機会の確保。せ

んだん太鼓が他の祭にどんどん出演していくといいというご意見でした。その意味で④の芸能祭につきましても、昨日の会議ではこの芸能祭を上手く使っていこうというご意見もございました。

大きな5番。避難先住民との交流促進。各地の自治会が主体となって避難先地域の自治会と交流しながら、県の補助金等を使って地域清掃活動、祭、地域学習などで交流を始めているという報告があった。また柏崎市では市役所、NPO、自治会の連携による避難者の支援体制ができており、町民の地域参加が進んでいるという報告があった。今後は自治会の自主的な地域交流企画作りと、実施段階における補助金の支援等が課題となるという意見があった。また復興支援員による地域コミュニティ作り支援が重要な役割を果たすのではないかと意見があった。そこで具体的には15ページでございますが、①避難先自治体等と連携し、交流会等の開催を促進。柏崎では市、それから中間支援型のNPO、自治会と、この連携の中で上手くいっているという報告がありました。②イベント(祭や催事)への町民の積極的参加を促進。これは埼玉では上手くいっているというご意見がありました。またラジオ体操などを通じて交流しているという報告がございました。③自治組織等が避難先住民と交流する機会への支援。これにつきましてもいわき市、薄磯地区などで、それぞれ地域と交流をしているというご報告があり、その中で県もしくはその支援団体の予算を適切に活用しているというご報告がありました。④復興支援員を活用し、地域住民とのコミュニティ作りの人材の確保。復興支援員の役割として、こういったコミュニティ支援というご意見がございました。

大きな6番。震災事故の教訓の記録と伝承。これにつきましては3回までは特段なかったんですが、昨日においては、やはりこれを何らかのかたちで残そうというご意見が出ております。①記録誌編纂に向けた体制整備と、町民協力による記録。②震災事故の教訓の展示施設、研究施設の設置を検討。

最後に16ページでございますが教育環境の確保。これにつきましては3回目までは重点的な議論をする中で特段なかったんですが、昨日やはり意見がございました。町立学校の再開であるとか、町独自の教育方針、教育提供内容の提示。また3番。子どもたちの集いの場の提供という項目が、3回目までの中では挙がっておりますが、これは付加して昨日意見をいただいております。以上です。

③意見交換

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。只今は補足説明であります。

それでは引き続き意見交換に移りたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いして、活発な意見交換をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。どうぞ。

【半谷 淳 教育長】

じゃあよろしいですか、私のほうから。

【田中 清一郎 委員長】

はい、半谷教育長。

【半谷 淳 教育長】

意見になるかどうかかわからないのですが、13ページのダルマ市についてちょっと確認ですが、一番下に現在は参加する人が減っているのとありますが、私も今年と去年と南台でのダルマ市を見ましたが、今年のダルマ市は事務局説明ですと、2日間で6,000人以上が参加して、前年度は多分記憶が正しければ3,000人程度。そういうことを考えると震災後は増えているのかなという感覚があります。これはどういうことなのかなというのの一つ。

それから14ページのせんだん太鼓についてですが、せんだん太鼓を町の貴重な伝統芸能として位置付けて、実際町立学校で子どもたちに、今年と去年と太鼓を実演させています。これはとても大切なことだと思いますが、同時に町の伝統芸能に教育委員会も関係しておりますので、その他山田のじゃんがら踊りとか、女宝財踊り、それから先日の今日来ている伊藤さんたちがやっております壁塗り甚句なども、かなりいわき市の人には好評で、他に神楽もそうですね。こういう伝統芸能もあるということを確認して、やはり貴重な伝統芸能ですので、なんとか継承するという必要だなというふうに感じております、以上です。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。どなたかご意見ありますか。じゃあ岡田さん、どうぞ。

【事務局 網蔵 孝紀】

すいません、今のご質問あった件の答えをしたほうがよろしいんじゃないですか。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ではちょっと岡田さんお待ちください。

【事務局 網蔵 孝紀】

申し訳ないです。

【田中 清一郎 委員長】

ではどうぞ事務局。

【事務局 平岩 邦弘】

まず13ページのダルマ市の参加率についてですが、これについては部会の中で、町民の方から出された意見であります。客観的にどのような数字になっているかっていうところをこちらのほうで確認をいたしまして、もし増えているというようなことであれば、この記載は訂正をさせていただきたいと思います。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それではお待たせしました。岡田さんどうぞ。

【岡田 常雄 委員】

いわきまごころ双葉会の会長の岡田といいます。今まで欠席が多くて申し訳ありませんでした。今ちょっと重要な役柄を持っておりますもんですから。それで私は16ページの7番がとても気になる内容なんです。結局これからの将来はやっぱり子どもたちに委ねることが多いと思います。従って双葉町の教育環境の確保というよりは充実ですね。そして町立幼稚園、小学校、中学校とあるわけなんです。今のところ少人数なんです。理想の学級編制というのは35名前後なんです。やっぱり集団思考というのは、子どもたちにあの人がこう言ったから私もこういうふうを感じるという、そういう集団思考というのは非常に大事なんです。しかし、今の状態では集団思考はできないんですね。それで私は考えついたんですが、幼稚園、小学校、中学校のいわゆる創意の時間を活かした、評価に関連する内容でなくて、創意の時間を活かした、その何か連携の授業を展開してはどうだろうかというふうなことを考えているんですが、つまりその創意の時間をどう創意するかというのが大人の役割だと思います。子どもたちはやっぱり話を聞くと、そういった大きな学校へ行きたい、みんなで考える時間がほしいというふうなことを口にしています。私の今までの職業柄、ずっと考えてみますと、やっぱり一番は個別指導よりは、やっぱり集団思考のほうが、非常に力がつくということがはっきりしています。従って先ほどから言うように、その創意の時間をどう作るか、3校連携でもって創意の時間を活かしてほしいと。こういうふうに私は思います。そして子どもたちに学校はいいとこなんだという印象をとにかく与えなければいけない。やっぱり嫌々ながらではダメです。創意、学校生活に興味と関心を増すような、いわゆる創意を工夫してはいかがでしょうか。今、子どもたちは創意の時間というのがあるわけなんです。これは自由に自分たちで物事を考えて、そして実践するというふうな、そういう時間の活用をおおいにさせていただきたいと。それからこの特色ある学校ということを目指すならば、何か特色をつくらなければいけないと思う。これはやっぱり先生方や周りの人たちが考えてやらなければいけないと思います。とにかく、ある学校ではこういったことをやっている。小さな学校なので、畑作りをみんなで始めたという。これはやっぱり放課後を利用したり創意の時間を利用したりしてやっているみたいなんです。そしてその収穫の喜びを。そして収穫したものを調理していただいてみんなで食べたという。非常にこうやっぱり学校に対する興味、関心というのが子どもたちは深く持っていることだと思います。とにかく今言えることは、やっぱり特色ある幼小中学校がとにかく連携をして授業を考案していただきたい。こんなふうに思いますし、また学校だけではとにかくそこまでおびつかないとするれば協力をしてそういうその組織を作ってくださいね、やっぱり子どもたちを思うその組織を作ってみてはいかがでしょうか。そういったことを私の経験上考えております。以上でございます。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。これは大変難しい問題なんで、教育長のほうからよろしくお願ひしましょう。

【半谷 淳 教育長】

はい、貴重なご意見ありがとうございます。私なりの考えと取組みについてお話ししたいと思います。まず教育環境を確保するというよりは充実させなければいけないというのは、もう私も当然だと考えています。次に少人数というよりは、大きな集団の中で子どもたちが鍛えられるっていうのも一理あると思っています。そこで反論ですが、私も36年間の教職経験の中で、一般的に大きな学校のほうが小規模校よりもメリットがあり、子どもたちが集団の中で学び合える、鍛えられるというのは一概には言えないという感覚を持っています。じゃあ何が大切かといえば、少人数、大規模校ではなくて、そこにいる先生方がどういう意識を持ってどんな教育をするかのほうが、教育の充実ということを考えれば大切だろうと。どんなに大規模校であっても、そこに教えている先生に意欲がなくて、問題行動が多いかなり荒れた学校というのは私も経験しました。かたや少人数で先生方が意欲的に取り組んで、その子どもたち1人ひとりが輝いて、大規模校に負けない、都会の学校に負けない程能力を高めているというのも経験しました。ですので、小規模校なら小規模校なりの特色ある教育で子どもたちを伸ばすということが大切です。

こういう状況で11名という少人数でスタートしたのは止むを得ないので、今後やはり多くの人数の中で学び合えるということを追求して、現在20、来週1人増えて21名、1月にはさらに2名増えて、来年4月には30名近くに増えつつあります。

ではどういう特色かといいますと、4つの特色を今PRしています。1つはICT教育ですね。いわゆるタブレットとかプロジェクター。先生方、子どもたち1人に1台タブレットを与えて、これをいかに有効に使うかということでありますけども、先生方は授業公開をする中で、小学1、2年生もタブレットを使って授業を進めておりました。少人数教育ですが、先生方が今21名の生徒に対して30名以上の職員が配置されています。従って生徒1人に複数の教員がチームティーチング、そして心のケア、いろんなところで少人数教育のメリットが活かされていると思います。幼小中の連携でありますけど、幸いなことに同じ敷地内に幼小中があって、学校行事も連携して進めています。授業公開も同じです。幼稚園が現在2名しかおりませんので、近くの錦星幼稚園との交流を定期的に進めています。私は英語が専門でしたので、英語教育を双葉の今の学校の特色に活かそうということで、幼稚園から放課後等も利用しまして英語教育に力を入れて、来年度もさらに充実させて、文科省の方針を先取りするかたちで、日常的に英語がどんどん使えるような教育というものを進めていきたい。

従いまして岡田先生が言うように、創意工夫を活かして子どもたちが自由に考え実践するというのは、これまた文科省が進めているアクティブラーニングです。これは今郡内で連携して進めています。子どもたちが自由な発想で。学校規模についてはもう少し時間をいただいて、当面来年は40人、そして再来年50人というようなところを目標に、集団の中でさらに学び合えるような環境を進めていきたい。以上です。

(3)復興産業等拠点部会（新産業創出分科会含む。）

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。これはいろいろご意見もあると思いますので、ここでいうことはちょっと避けたいと思います。

他にご意見ありましたらお願いしたいと思います。なければ次に移りたいと思いますがよろしいですか。

はい、それでは引き続きまして復興産業等拠点部会の検討状況について、木幡部会長さんのほうからご報告をお願いします。

①産業等拠点に係る部会長報告

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

はい。復興産業拠点部会の部会長を仰せつかりました木幡でございます。これまでの取組みについてご説明をさせていただきます。皆様方の資料に基づきましてですが、まず私どもの部会は大変現場的なテーマでありまして、そのような関係団体などが部会員となりました。その中ではやはり現在置かれている状況。本当に帰りたいか、帰れないか、各企業の方などは仕事したくてもなかなかできにくい状況の中で、これからの双葉町はどうあるべきかということについて検討をさせていただきました。その中ではこれからの企業、産業をどうするか、農業とか商業とか。現在4%と言われる浜野地区が再生エネルギーについては必要だというふうな中で、これから、では誰がやるんだとかですね。そして例えば、ではいつからなんだというふうな、そのような話し合いを常にフィードバックをしながらですね、悩みながら検討をしてきたものですから、ひとつ聞いていただきたいと思います。

まず第1回目、8月26日、事務局から現在の町の取組みと課題について説明を受けました。復興産業等拠点を中心とする幅広い分野について部会員で意見を出し行いました。再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンについては新産業創出分科会を立ち上げまして、当該分科会で集中的に議論をしていくというふうなことにいたしました。詳細は資料6-1であります。

続きまして第2回、9月28日に行いました。これは第1回部会でも出されました意見を踏まえて事業計画、実施計画に記載されている取組み。これは町内、町外、長期ビジョンに記載されている取組み、この2つの課題に分けて重点的に議論することとし、これらについてグループワークを行いました。詳細は資料6-2であります。

第3回が10月29日、中野地区の復興産業拠点の姿を具体化するとともに、駅西新市街地ゾーンに必要な機能を検討するため、復興産業拠点のかたちと新市街地ゾーンの在り方を考えるを議題としてグループワークを行いました。新産業創出分科会の検討状況について報告を受けました。詳細は資料6-3にあります。

第4回は11月25日を予定しておりまして、復興産業拠点のかたちと新市街地ゾーンの在り方を考える、について具体的に深めていく予定であります。また新産業創出分科会からの最終報告を受けるという予定であります。

第5回12月8日には最終報告書(案)を確認する予定であります。以上であります。

②これまでの検討状況の詳細について（事務局）

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。それでは補足説明を事務局のほうからお願いします。

【事務局 電源地域振興センター 金子 和夫 氏】

それではお手元の資料そのまま次のページ18ページを見ていただけますでしょうか。3番の2、復興産業等拠点部会の検討状況についてご報告いたします。まずここでは今ご説明あったようにA、B、C、3つの課題を検討してまいりました。Aはそのまちづくり計画に基づく事業計画の中での町内での取組みでございます。Bは同様の町外での取組み。Cは長期ビジョンに記載されている内容の具体化と、この3つを検討してまいりました。

まずAでございますけれども、町内における取組みということで、1番、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いを繋ぐ取組みということで、1日も早く人が戻れるようにし、避難先地域に住みながら双葉に通う2地域居住から始め、墓参などができるようにしてほしいという意見があった。そのため以下の方向で取りまとめ予定。①一時帰還の改善。最初は避難先地域に住みながら双葉に通う2地域居住を始めてみる。②墓参への支援。双葉から引っ越して行った人のお墓をどうするか。③インフラ復旧の在り方を検討。ここにつきましては他の部分でも触れられましたので、現時点では特にございませんでした。

次に19ページです。

大きな2番。ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組み。除染を早期に進めるとともに、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、お弁当屋などの商業サービスを開始し、国道6号線等の道路を整備し、ふるさとへの帰還と事業再開ができるようにしてほしいという意見が多かった。そこで①除染、放射線量の低減。それから②生活関連サービス業の再開。それから特にその中では、小さな事業所が求めていることは、事業再開に最低限必要なことから順次整

備することであるというご意見がございました。③津波被災地域のインフラ復旧。高速道路のインターチェンジの混雑の問題。それからガソリン。国道6号線付近からの復興などのご意見がございました。④新たな町の整備。これについては別のところで検討しておりますのでございません。

次に20ページ、B。復興まちづくり計画の中の町外での取り組みです。

大きな1番。町民1人1人の生活再建の実現に向けた取り組み。事業再開に向けては、農業及び食品分野における風評被害があることから、これらを払拭する施策が必要であるという意見が強く出ていた。また事業再開について、建物や資金面での支援と、働く意欲の再生に関する支援を求める意見も多かった。①事業再開支援、雇用の確保。これにつきましては風評被害の指摘があり、国民に風評被害をなくす教育が必要である。全国に放射線の状況をもっと流してほしいという意見がございました。②双葉町外拠点における事業再開支援、雇用の確保では、公営住宅に入り共同店舗をやるためには資金等もいるので、建物整備と賃料補助のご意見がございました。また避難している人々の精神的な手当。特に働く喜びというものを与えてほしいと。そのためには何かできる仕事から始めてみてはどうかというご意見もございました。

次に21ページにまいります。

C、双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化でございまして。特にここでは復興着手期、5年から10年後における町内での取り組みにつきましてご議論いただきました。廃炉関係の産業施設、研究施設などを国主導で誘致するとともに、生活関連施設として町民向けの交流センターを設け、一時滞在や交流イベント開催を可能とする。さらに復興のシンボルとなる、魅力ある景観づくりに取り組むという意見がありました。大きな1番、インフラの復旧整備。これにつきましては井手長塚線の整備。復興インターから拠点までの道路の意見がございました。2番、復興産業拠点の整備、団地の造成。これにつきましてはどのような施設が考えられるかというご意見をいただいたところ、廃炉、再処理施設、それから生活関連施設。そこでは特にいわゆる一時滞在とか日帰りの帰還のための一時休憩施設や温浴施設、またガソリンスタンド、飲食店、コンビニエンスストア、企業のPR館、福利厚生施設、復興のシンボルとなる施設、双葉の復興の未来を描いた展示のご意見がございました。魅力ある景観づくり。現在の町の風景があまりにも昔と違うのでイメージが湧かない。そこで事故のイメージの払拭と双葉の再生のイメージとして、例えば産業拠点に花を植えるとか、美しい景観を作ろうという意見がありました。次22ページ、企業立地の支援制度。国の特区制度などを利用して、進出企業に対する税制面の優遇などのメリットを用意する。地元中小企業の進出支援として、共同建物を整備、提供するとともに、融資やグループ補助金等の支援を実施する。高校などで若者人材を募集しても、なかなか両親が認めようとしにくい傾向があるので、安全な生活環境の整備、給与、手当の充実などの工夫が必要というご意見でした。3番目、復興産業拠点の発展、拡張。これにつきましては産業立地が進んで雇用を生んでほしい。企業誘致活動は国が責任を持ってやるべき。ロボットなど先端産業、医療、機能的食品などの新産業を誘致。物資の保管、詰替えなどを行う物流施設などを誘致しよう。

4番、再生可能エネルギー拠点の形成。これにつきましては別途分科会の報告になります。

5番、同様に農業再生モデルにつきましては別途分科会の報告になります。

そして23ページですが、皆様にこのような復興産業拠点に何が必要かという議論をしていた上で、どのようなかたちになるのかということで、皆さんにカードと図面に基づいてイメージを書いていただきました。お手元の写真を見ていただきますと、黄色い部分が産業交流センターでございまして、オレンジの部分がアーカイブセンターでございまして、青色の部分が産業関連、桃色が地場産業関連、緑色が緑地の景観、灰色がその他ガソリンスタンド等の施設というものでございます。

それから24ページ。もう1つのグループの皆さんに検討いただいたもので、概ね似通っているかと思っております。このようにかたちについてもご議論いただいたところでございます。

そして25ページでございまして。第3回目におきまして、駅西新市街地ゾーンの在り方につきましてご意見をいただきました。駅の西側に住宅地を整備すれば、住民を対象とする医療、福祉施設、商業施設が必要となるが、駅西新市街地ゾーン単体で復興の姿を考えることは困難で

あり、駅東、まちなか再生ゾーンと併せて検討を進めていくことが必要であるという意見が出ました。1番、新市街地ゾーンに必要な機能としては医療、福祉施設、高齢住宅、分譲地、商業サービス一体型の商業施設、これは運営を地元がしようという意見。それから公共施設。全体をコンパクトシティにしたかどうかというご意見です。2番目、まちなか再生ゾーン。駅東に必要な機能として公共施設、金融、川越のようなレトロな商店街というご意見でございました。以上が部会の報告です。

③意見交換

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それではこれより意見交換に移りたいと思います。意見のある方は挙手をよろしくお願ひしたいと思いますが、はい、じゃあ横山さんどうぞ。

【横山 久勝 委員】

ちょっとお聞きしたいんですが、この中で、商業、それから医療関係いろいろ出てきているんですが、例えば商業とか医療もそうですが、最初の頃、例えば再開した場合に多大な損失が出ると思うんです。人が少ないわけですから。そうした場合に、行政としてどこまで、国も県も町もそうですが、どこまでその支援がどうかたちでできるのか。その辺を参考までにお聞きしたいんですが。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。では事務局のほうで、今の横山さんからのご意見ですけども。

【事務局 網蔵 孝紀】

すいません。

【田中 清一郎 委員長】

じゃあどうぞ。

【事務局 網蔵 孝紀】

はい、ご質問いただきましてありがとうございます。実際にその事業を再開した後に、まだ人が少ない状態で再開というか行った時に、人が少ない状態でやっても、なかなか採算性も取れなくてというご指摘だったかと思うんですけども、今の段階では、最初に施設を立地するときの補助金については、国のほうも今充実しているところではあるという認識を持っているんですけども、実際その営業が始まったときにどうかっていう話になりますと、まだ必ずしも十分かと言われるとちょっとよくわからない部分もありますので、その辺は、国とか県とかに、今後求めていく必要があるのかなと思います。実際その立地する際には、その純粋な民間の企業につきましては、実際そこでやって事業として成り立つかということで、そのテナントが入る、入らないという話になってくるかと思ひますので、そちらも含めて実際にいい企業さんに立地していただけるように話を進めていくということが必要かなと思います。

【半澤 浩司 副町長】

すいません、私から補足というか医療関係の話をさせていただきます。昨日、県主催の双葉郡の医療提供体制の検討会ということで、私も委員になっておりまして出席しましたが、双葉郡の代表、8町村の副町長、副村長から同じ意見が出てきたのは、特に例を申し上げますと、檜葉町のときクリニックさんが避難指示解除後、診療機関として再開していますが、やはり今横山さんがおっしゃったとおりで、帰町してる町民が少ない中で社会的意義を踏まえて再開はしたものの、運営がおぼつかない。こういった部分についての対応は国、県のほうでしっかりすべきだということが、すでに再開している川内、広野、檜葉等から出ておりまして、そういった部分について厚生労働省及び復興庁の医療関係のほうでもしっかり検討していくという話は昨日のところ出ておりますので補足させていただきます。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。これは、今日、復興庁の方も同席しているので、この辺のことについて何かお話することがあればお願ひしたいと思います。なかなか難しいところがあるんだよね。でもひとつご意見いただきたいと思ひます。

【復興庁 田中 徹 参事官】

今、副町長の方からお話がありました範囲かと思えます。具体的に何をやるということは、今の時点では決まっているものはございませんので、このようなご要望があるということをお願いしまして、少し検討の俎上に上げていかなきゃいけないなとは思いますが、申し訳ございません。今の時点でこういう制度が使えるということをお願いできませんので、先ほど話がありましたように、建物を造ったりするときの初期投資については確かに支援措置がありますが、運営段階になった後の支援っていうところは明確なものがないと言えないというのは事実だとは思いますが。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。それでは間野先生どうぞ。

【間野 博 アドバイザー】

特に今確かなものがあるというわけではないんですが、少し事例として、ご紹介すると、僕が岩手県の釜石の支援をやっておりまして、釜石では、そういう商業施設なんかを造るときに、まちづくり会社っていうのを設立いたしまして、そのまちづくり会社っていうのは釜石市も出資するんですけども、運営しているいわゆる経営陣っていうのは民間。民間というよりも釜石市出身で、心ある、やってやろうという人たちを何人か採用しまして、それで会社を作っています。その会社が共同店舗を造り、造るときには今ご紹介あったように補助金なんか入るんですけども、問題は運営のほうですね。そこに関しては釜石市がとりあえず3年間は年間ウン千万という、金額はちょっと言えませんが、いわゆる運営するための費用、つまり単純に言うたとえば人件費だってたちまち(底をつく)、今4人ぐらい社員がいますから、それだけで2,000万、3,000万いるわけですから。そういうことに対する補助をして、それでだんだんと人が戻ってくる中でだんだんと自立していくっていうか。だから当初はやはり運営費についても、いわゆる行政側からの支援を入れていかないと。釜石っていうのはご存知かどうかわかりませんが、もう既にかかなり復興を進めてきてる中でも、やはりそういうことをやらないと採算が合わないってことなので、その辺のいわゆる支援っていうのを、これは町が直接っていうのはなかなか難しいと思うので、国のほうがなんらかの格好でちゃんとサポートする。多分、僕はどっかからの国の資金が、そこまでちょっと調べてないのでわからないんですけども、国の資金が流れてきて市が直接的に支援するっていうかたちになっているんだと思うので、その辺は今後研究し、要求していく必要があるんじゃないかなと思います。事例としてはそういうことがあります。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。横山さんは工業部会の部長もやっているんで、こういう質問もしたと思うんですけども、まず避難3県は、宮城、岩手はですね、放射能っていうものがないんで、単純に復興はできると思うんですね。ただ福島の場合には原子力発電所の事故によって汚染をされましたので、まず他の県と足並みを揃えるということは、除染して完璧に帰れるような生活環境、経営環境ができて、始めて同じ3県がこうスタートラインに並ぶ。こういうふうに変な厄介なものが周りにあるんで、それをすべて払拭しない限りは、今のようないラインに乗ってこない。こういうような大きなハンデあるんですね。例えば国はグループ補助金、あるいは企業立地補助金等を使って事業を再開しろと、こういうことを当初から言われておりましたけども、なかなか地元企業がグループ補助金を使って事業再開をするというようなケースは、ゼロではないんですけども、本当に少数であるということ。

そして最近になって国はサポートの民間、あるいは更生チームも作って、これで8,000事業者をサポートしてくと。こういうこと9月1日から始まったようなんですけども、実際にこれも国のほうから聞きたいと思ったんですが、成果が上がってんだかどうかと。ということは我々事業者としては、何か目に見えたようなそういうのをサポートされているっていう実感がないんで、この日も、それによって補助金は全部ストップして、今度はそういうような更生チームを作って支援していくと。こういうような制度にこう切り替えたという経緯もあるんですね。なかなかその辺のところで事業者が事業再開、あるいは今の復興の拠点にそういうような工業系はもちろんですけども、商業系の人たちがそこに店を開く。あるいはそれをするには、それでちゃんと経営ができるかどうかっていうことが保証されない限りは、なかなかそういうようなことには繋がっていかないということは、やはり絵に描いた餅。そんなそういうのになるんじ

やないのかと恐れがあって、今度勿来のところにもですね、災害の復興住宅っていうの計画されてるんですよね。そこにも商業スペースがあって、そこに商業者にいろいろ打診をしているんですが、そういうことであれば協力は惜しまないけど、実際にそれで経営が成り立つとかどうかっていうことに対しては、今横山さんから話ありましたように、じゃあ赤字になったら、それ補填どうすんだと。こういうことも商業のそういう方々からも質問受けています。これはなかなか役場のほうでも、それに対しての明確な答えは未だにないし、これからどういうふうにしてそういうことをクリアしながら商業者にそこに开店させるかということも、今課題の1つになっているのが現状であります。

はい、では改めて皆さんのほうからご意見をいただきたいと思います。横山さんの質問については、なかなか明快な回答が出てないんだよね。これは国も役場のほうからもなかなかそういう話が出てないんですが、というのが現状です。

では他の委員の方からどうぞ。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

いいですか。

【田中 清一郎 委員長】

はい、木幡さんどうぞ。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

全く今のような話を私の部会でも本当によく出されましたが、実際、現在復興進んでいる広野、檜葉もやっぱり今帰っている方も多し、商店街とか企業もやっています。そういうところにもやっぱり実際は建物の助成等でやはりまだまだ。帰還（帰る）と町長は言っても、住民は慎重だっという話を聞きますが、やっぱり当面はですね、運営等の補助も含めてあるべきだと思うんですけど、本当にどうなんでしょうかね。国としての、やはりその辺までフォローはあるべきではないかなとちょっと思うんですけど。本当に部会でも常に、誰がやるんだ、いつからやるんだ、そういう話は頻繁に出るんですよ。今、商工会長がおっしゃったように絵に描いた餅ではないけど、いや、そうではないよ。これからの町のためにと考えてみんなやっているんですけど、実際、国はどういう考えで、本気になって復興する気があるのかっていうことも踏まえてね、やっぱりこれは考えていただきたいもんだなと思いますがどうですか。

【田中 清一郎 委員長】

はい。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

いや、でなければ検討するとか。

【復興庁 田中 徹 参事官】

しっかりとしたお答えを今準備できているわけではございません。まず避難指示を解除した地域についてのお話があったかと思いますが、ご承知のとおり避難指示を解除してもたちどころに皆さん帰還するわけではございませんし、住民の方々への意向調査などの結果を見ても、例えば檜葉とかであっても、半分ぐらいの方しか今のところは帰還の意向もないっていうのも事実でございます。私どものほうも、その避難指示を解除するという段取りというところまではいろいろ考えてはやっておるんですが、解除した後その人が帰ってくるのが先か、その人が帰ってくるときには、そういう例えば商業施設とか、医療とかが準備されなきゃ帰れないだろうっていう鶏と卵の関係があって、なかなか皆さん方のお考えというか、お悩みになっているところに答えられてないところはあろうかと思えます。

今先ほど、委員長のほうからお話のあった官民合同チーム8,000社サポートという話で、まだ年内は今現状どうなっているかということについて、1戸1戸お話を聞きしているという段階ですが、中身について私は詳細をまだ存じませんが、来年度からの予算で何らかのかたちの支援措置をとってこうというようなことです。夏の概算要求のときには、専門的な言い方ですが、事項要求っていうって、中身もはっきりしてないですし、お金の規模もはっきりしてないっていう予算要求をしております、今その中身を早急に詰めているという段階と聞いております。なかなかその運営、運用に対する補助っていうのが、少し冷たい言い方になってしまうかもしれませんが、通常であれば、これは災害のときではなくて、通常の場合は民間の

方々が経営を行うっていう、そういうその自分たちの経済行為に対して何らかの支援を行うってことはあんまりないと思うんです。需要がないところには企業は来ないし、儲からないと思えば、そもそも企業は来ないというのが前提なんですけれども、元に戻していくというとき、先ほどの鶏と卵の関係っていうことを考えたときに、どこまでそういう公的サポートっていうのができるのかっていうこと自身、まだ十分議論ができてないんじゃないかなと思いますので、申し訳ございません。今の時点では今日現場のまさに声をいただいたということで持ち帰らせていただきたいと思いますし、福島復興局の人間もおりますので、併せてそれぞれの担当のほうに、きちんと話をお繋ぎしたいと思います。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。その他、羽山委員どうぞ。

【羽山 君子 委員】

はい、羽山です。このこういう委員会をしているんですけども、復興庁の田中さんはじめ皆さんいらっしゃると思いますので、だいたいこの双葉町の、この復興ゾーンとかこういういろいろありますよね。だいたい、いつ頃からこういうのを利活用できる、この今日の、今やってるこういう復興委員会がありますけど、これを活用できるようになるのかなっていう質問なんですけど。わかりますか。はっきりしたのはちょっとでないかもしれないんですけども。

【復興庁 田中 徹 参事官】

具体的なスケジュールについては、事業計画が上がっているとか予算の要求がされているとか、いろいろとステップを踏まないといつまでっていう話はなかなか出てこないと思うんですけども、ここの中野地区の復興産業拠点のところは、今の時点でもその4%しかない帰還困難区域以外の地域でもございますので、町のほうで、いろいろ意向が固まってくれば、具体的な事業の予算要求とかも可能な地域です。ですので、どうしてもその具体的な事業化っていう話になりますとお金の話、それから土地を使うことになれば地権者の方々のご同意とかいろいろあるんで、一概には言えませんけれども、動き出すことはもう可能な状況だと思います。この拠点につきましてははですね。帰還困難区域になっているところだと、ちょっと経済活動も含めて、あるいはインフラの整備とかも、にわかにできないところもありますけども、この中野地区に関しましては除染も今行っておまして、たしか今年度中には終わる予定でございますので、そういう意味でまだちょっと具体的に何年後にはこれができるという話にはならないと思いますけども、動きを見せられる段階にはなっていると思います。町のほうからもうちょっと言っていたらとありがたい。

【事務局 平岩 邦弘】

はい、じゃあ私のほうから。

【田中 清一郎 委員長】

はい、じゃあ事務局のほうからお願いします。

【事務局 平岩 邦弘】

はい。それでは復興推進課のほうから説明をさせていただきます。復興産業拠点につきましては、中野地区でありますけれども、特に今年度、町内復興拠点の構想を策定するというところで、この復興町民委員会のほうで部会を設けて、拠点の在り方についてご議論をいただいているところでございます。それを踏まえまして本年度中にその基本構想を策定いたしまして、それに基づいて、今後具体的な事業の推進を図っていくということを考えております。具体的な時期につきましては、これは今年の3月に策定した復興まちづくり長期ビジョンの中で記載されているところではあるんですけども、一応目標としまして平成30年頃には復興産業拠点にて本格的な企業活動が開始できるように取り組んでいくというような記載がされておりますので、このビジョンに沿ったような形で事業を今後進めていきたいというふうに考えております。

【羽山 君子 委員】

わかりました。

④新産業創出分科会に係る部会長報告

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それでは3つの部会の報告。それから意見交換が終わりまりましたので、続きまして新産業創出分科会の状況について、引き続き木幡部会長さんのほうからご報告をお願いします。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

はい、それでは私のほうから、この新産業創出分科会の経緯と今後について報告をさせていただきます。

はじめに第1回目として、9月7日行いました。事務局から現在の町の取組みと課題、有識者勉強会(第1回)で取りまとめた再生可能エネルギー活用、農業再生の方向性に関わる提案について説明を受けました。有識者勉強会(第1回)からの提案について意見交換を行ったところです。詳細は資料7-1にあります。

第2回は10月19日行いました。事務局から有識者勉強会(第2回)で取りまとめた、農業と再生可能エネルギーの組合せモデルや、町民参画司法に関わる提案について説明を受けました。有識者勉強会(第2回)からの提案事項について、みんなで意見交換を行いました。詳細は資料7-2であります。

第3回は11月13日行いました。事務局からは有識者勉強会(第3回)で取りまとめた再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想計画(案)について説明を受けました。再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想計画(案)について意見交換を行いました。

第4回復興産業等拠点部会、これは11月25日予定しておりますが、ここで最終報告を行う予定であります。以上です。

⑤これまでの検討状況の詳細について(事務局)

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それでは補足説明は事務局のほうからお願いします。

【事務局 網蔵 孝紀】

復興推進課の網蔵と申します。こちらは、他の部会とちょっと違う進め方をしておりまして、金子先生のほう、こちらの分科会には入っておりませんので、事務局側の復興推進課のほうから中身についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料の27ページをご覧ください。まずその分科会の大枠についてご説明いたします。こちらの四角囲いをしております、その1、2、3という枠組みで全体取りまとめております。

まず1番が双葉町における再生可能エネルギー導入可能性についてということで、そもそも再生可能エネルギーって自然のエネルギーですので、例えばその水が落ちるエネルギーがないところで水力発電はできませんし、風が弱いところで風力発電はできません。そういったことを考えたときに、双葉町で導入可能な再生可能エネルギーとは何なのかということについて分析、検討を行っております。

2つ目といたしまして、再生可能エネルギーの復興まちづくりへの活用方策案についてという枠組みで、こちらの再生可能エネルギーと農業再生のモデルゾーンということで、両竹地区のほうを長期ビジョンの中で位置付けられておりますので、こちらの地区を具体的に再生可能エネルギーとその農業再生、どのように組み合わせる再生、町の復興を進めていくのかということについて検討してございます。

次29ページに飛んでいただきまして、後ほど戻って詳細はご説明いたします。大きな3といたしまして、町民参加型の再生可能エネルギー活用プロジェクトの案出ということで、実際に、こちらの両竹地区のほうの復興計画を立てましても、極端な話こちら全部大手企業入って太陽光パネル貼りますよというような話ですと、それは町の復興なのかという話になりますので、実際に、こちらの中で町民の方々にどのようにプロジェクトに参画していただいて、町の復興をより良いかたちで進めていくかということについて検討しております。全体大きくこちらの3つの柱で取りまとめていきたいと考えております。

27ページにお戻りください。1の双葉町における再生可能エネルギー導入可能性についてというところから改めてご説明いたします。先ほども申したんですけれども、こちら他の部会とちょっと違う進め方をしております。と言いますのも、内容が非常にこう専門的な内容になり

ますので、まずその有識者勉強会ということで大学教授の先生とか、そういった方々に入っ
ていただきまして、実際の分析と素案のようなものを作っただきまして、それを分科会で皆
さんにご議論いただいて叩くというようなかたちで進めております。ですので、こちらの意見
につきましても、そちらの大学教授等に入っただきまして勉強会の意見と、分科会で町民の皆
様からいただいた意見ということで2つに分けてまとめております。

まず再生可能エネルギー導入可能性についてですが、有識者勉強会からは、太陽光発電につ
いては、あまり大きなものにしても実際の変電所まで繋ぐ送電線とかそういったことで、かえ
ってコストがかかってしまうので、採算性を考えると、せいぜい2から4メガワットぐらいな
んじゃないのかというようなご意見をいただいております。またバイオマス、廃材とか、そう
いったものを燃やして、その熱や電気を利用するというものなんですが、こちらについては、
その単独でやると難しいんだけど、そこで出た電気や熱については地産地消というような
かたちで進めていけばいいんじゃないかというようなご意見をいただきました。また一方、分
科会からは、その太陽光発電については、地権者にとって土地活用という意味でもプラスにな
るんじゃないかというようなご意見もいただいております。

次に大きな2の再生可能エネルギー、復興まちづくりの活用の方策案についてですが、まず
①といたしまして再生可能エネルギー、農業再生を組み合わせたモデル事業案に関わる検討と
いうことで、こちらは実際どうするかというよりは、その例えばこんなモデルがありなんじ
ゃないかということについて検討しております。有識者勉強会からは、そのモデル事業とい
う意味では、まずは自家消費程度の小っちゃい規模で始めて、その後広げていったほうが、その
リスクという意味でも無難なんではないかということでご意見をいただいております。また分
科会からは、従前双葉町でやっていたというような話もありまして、例えばダチョウとか、そ
ういったものを養殖とか、その観光で期待ができるようなものについても進めていけばいいの
ではないかということで、諸々のご意見をいただいております。

28 ページに移っておりますが、②の両竹地区における事業案についてということ。こちら
は、その①で作ったそのモデルを実際に両竹地区にこう当てはめていくと、どんなやり方があ
りえるのかということについて検討しております。有識者勉強会からはカフェやレストランや、売店
を併設して、なるべく人が集まるような取組みが必要なんではないかと。また復興組合とい
うことで、組合を作っただ事業を行ったり、農地の管理等を行っていく上では、その県や国の
支援が必要なんじゃないのかということでお話がありました。分科会からも、同じような意見
なんですけれども、いろんなことを組み合わせるやっていくのが効果的だろうということ
で話がありました。

③モデル事業の他地区への展開ですが、有識者勉強会からも分科会からも、まずはその小
さな規模で始めて全体広げていくということがいいだろうということでお話がありました。

おめくりいただきまして29 ページです。

最後になりますが、こちらの町民参加型の再生可能エネルギー活動プロジェクトにつ
きましては、有識者の勉強会からは、地権者の方が法人へ管理業務を委託するという
ような手法もあるので、今の双葉町の状況を考えますと、1人で始めるというのはと
ても難しいと思いますので、組合等を活用してやってくというようなことが考
えられるのではないかと話がありました。分科会からも、そういったことについて
も議論するとともに、2つ目になりますが、小さな事業で始めても、なかなか
スタートアップはやはり難しいのではないかと。最初はその大きな企業に入
ってもらって、ノウハウを蓄積するなり、それで企業で雇用を生んでもら
うなりして、始めていくということがいいんじゃないかというようなこと
で話がありました。

最後30 ページに先進事例視察についてということで、この分科会で行った
現地視察について報告を載せておりますが、こちらは後ほどご参照いただければ
と思います。以上でございます。

⑥意見交換

【田中 清一郎 委員長】

はい、新産業創出分科会の現状の補足説明が終わりました。それでは皆さん方から、ご意見

があればお願いしたいと思います。

はい。横山さんどうぞ。

【横山 久勝 委員】

この中で、カフェやレストランっていう項目出てきますが、これはなんていうんですか、役所とかそういうところでやるってことでなくて、民間でやるっていう話を言っているのかですね。もし、その例えば民間でやるという話になれば、先ほど復興庁の方が来てらっしゃいますけど、これもさっきの鶏と卵の話になってしまいますので、ここらで一発その国の方から、こういう支援があるというようなことを示していただければ、こういうことも可能なのかなと思うんですね。さっきの鶏と卵の話からすると、これもやっぱり絵に書いた餅と一緒に、絶対に実現しようがないというふうには私は思うんですね。

それからソーラー太陽光発電のほうなんですけども、太陽光発電はこれからどうなんでしょう。私は電気に関わる者として、太陽光発電というのは、これからあんまり将来性はないのかなっていうふうを感じるんですね。どんどんどんどん売電単価も安くなってきていますし、国のほうから言わせれば、その材料原価が安くなっているんで、安く設置できるでしょっていうことで安くはなっているんですが、この辺でやっぱり太陽光発電と組み合わせた、別なもっとでかいプロジェクトを考えていけないのかなと思うんですね。これから、やっぱりいろんな本を読みますと、水素社会になってくるような気もしますんで、太陽光なら太陽光を使って、その水素関連のものをやるとかですね。まだ期間はあるわけですから、時間はあるわけですから、その辺じっくり専門家、この有識者の方とも相談しながら、そのもっと現実的にその将来有望なものに、着目すべきじゃないのかなっていうふうな気がします。

それからこの中で読みましたビニールハウスですね。ビニールハウスって農業のほうでも食べ物じゃなくて花っていうことなんか書いてあったような気がしますけど、これは大変有効だと思うんですね。食べるものを作っても、なかなかここで作っても、その販売先がどうなるのかっていうと非常に不安がありますので、現実的な問題としてなかなか難しいっていうか、絶対難しいと思うんですね。ですから花とかですね、その食べるものじゃないものを作っていくというような方向ではどうなのかなと思います。

【田中 清一郎 委員長】

はい、貴重なご意見ありがとうございました。それでは事務局のほうで今の考え方等々について何か回答ありますか。

【事務局 網蔵 孝紀】

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。いただいたご意見については、最後、部会を取りまとめる段階で部会の中でも議論していきたいと思っています。1点ご質問ありました太陽光の発電した電気の買取価格も下がってきているのに将来性がないといいますが、ちょっとなかなか難しいんじゃないかという点についてなんですけど、こちらのご指摘のありましたとおり、この1番の導入可能性の分析のところ、その太陽光に限らず、そのいろんなエネルギーについて、双葉町のポテンシャルの分析ということで進めておりますので、そちらの分析を持ってお答えできるのかなと思います。

【田中 清一郎 委員長】

はい、わかりました。はい、じゃあ白岩さん。

【白岩 寿夫 委員】

白岩です。太陽光の話なんですけど、私のところに太陽光っていうことで田んぼを潰すっていうことで、両竹地区に太陽光をやる会社、今は個々に言いませんが、両竹地区全部に太陽光を入れるということで話ありました。私は、中田なんですけど、両竹にも畑があるので、ある業者からそれを貸してください、売ってくださいって感じできました。けれどもそこで農協さんが一番の反対をしました。太陽光パネルを入れることによって、土地が、そこは農業っていうか農家の土地でなくなるということで、やめてくれということで、今ちょうどどうなるかわかりませんが、その話で話し中です。ある会社はやりたい、農協はダメ。土地が、農協としての土地、農家の土地がなくなるということで、今大変いろいろなことで揉めています。今そういう段階にいるので、どうなるかわかりませんということになっております。以上です。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

参考までに。

【田中 清一郎 委員長】

はい、じゃあ木幡さんどうぞ。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

はい。部会でもいろんな話が出ていますが、区長さんもおりますのでいろいろお聞きしておりますが、実際やる方はいないというのが両竹地区の人たちの集まりの中でそういう意見が多かった。実際農地の利用について、じゃあその方々はどんなふうな考えをしているのか。もちろん今現在、あるいはこの計画が何年だというようなことでね、戻れる除染とかすべて終えて、人々が安心してというのが条件ですけど、私は復興組合とかも立ち上げてってというような意見を皆さんとも話しているんですけど、農地の利用はどんなふうにするんだっていう話なんですけど、実際、太陽光は太陽光で、例えば1つにはソーラーシェアリングがこの中にあります。これは農地も利用するんですね。まだ水道としては、水はまだまだですので、なんていうのかな、飼料米という話も今出ています。これも書くようになるのかどうか。ですから農協はどういうふうな考えをしているのかっていうことを踏まえて話をして、双葉町のその地域をどういうふう利用するのか話をして、詰めていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【白岩 寿夫 委員】

農協自体もかなり困っているんだ。そういうものをやられると困るんで、なんとかしてくれっていう話は出ています。ただ一時両竹地区に、そのパネルはもうやめましたっていう話が出たんですけど、また盛り上がってやるっていう方向に。今、私んところに電話かけて売ってくださってという方向に進んでますんで、どういうふうになるかわかんないんですが、あそこにできれば、ある会社はもっともっと広げると。あの一帯を全部山からずっと広げたいっていうことも聞きました。だからどういうふうこれから進んでいくか、農協はどこまでその話をストップさせて話に入っていくかっていうことはちょっとわかりませんが、今進んでいるっていうのは間違いありません。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

それは最近の話ですか。

【白岩 寿夫 委員】

最近です。

【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

はい。わかりました。

【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。それでは予定された時間もきましたので、3部会、そしてあと1つの分科会、4つのことについてご議論いただきまして大変ありがとうございました。

では以上で。失礼しました。はい、どうぞ。はい、一言ご意見いただきます。

【藤田 博司 委員】

私は、農業委員会の会長の藤田と申します。今議員さんの方から農地のことについて、そこにソーラーですか、それを作るということいろいろ出ているんですけども。農協さんのほうでは農地がなくなるから云々っていうようなお話ですけど、私の考え、農業委員としてのその考え方は出してはおりませんが、その面積が相当広くなるということは、農地そのものがなくなっていくというと、双葉町の再生にどういうような影響を与えるのか。

あともう1つは、今中間貯蔵施設の問題で環境省さんがいろいろご努力されているようですが、そここのところの農地等を含めると、大変な面積になってくるんじゃないのかと。ただその中でそれを有効活用した場合に、町民の利益がどういうふうになってくるのかということも考えなければならぬと思いますが、こないだ合同で視察に行かせてもらいましたけども、ソーラーをやって電気を起こして、そのところでも農業もやるというような、これはカボチャのことでしたけども、そういうような方策も取っているとこもありますし、あるいは今放射能が入っているいろいろと皆さんの中で苦労しているわけですけども、それをその中でどういうふう

にしたらいいのか。食べ物ではやはり風評被害とか何かで大きな痛手となっているのは事実ですね。

それでそれを花卉ではいいんではないのかっていうことで、これは県のほうで、農業の方でオランダの国王ですか、それが福島のホテル辰巳屋さんのほうで講演があり、あとで名刺交換会等があったんですが、やはりそちらのほうに向けての農業の在り方などもひとつ勉強させてもらいました。やはり自分たちとしてみれば、今はこのようないつ戻れるか、この放射能の影響がなくなるかということが一番ネックとなって、戻れるということがなかなかできないという。しかし、自分たちとしてみれば、戻った時に今の農業をそのままを引き継ぐではなくて、新しい農業というのかな。あるいは、今度その農業でも食べていけるような、そういうような農業を目指してやっていくしかないんじゃないかな。

そんなふうに思っているいろいろと先進地を視察などもさせてもらっているわけですが、やはりこの先ほど言いました農協さんのほうではソーラーのほうはやめてくれというようなお話があったということですが、やはりそれも含めた中で、皆さんで十分に検討していかなければならない問題だなど、非常に重たい問題だと私は考えております。以上です。

【田中 清一郎 委員長】

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは改めて一応私の持ち時間はこれで終わりたいと思います。皆様方のご協力感謝して、議長の任を終えたいと思います。

それではマイクを事務局のほうに移します。よろしくをお願いします。

5. その他

【事務局 細澤 界】

はい、委員長さんありがとうございました。ここまで皆様熱心なご討議をいただきましてありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

それではここで、委員会のほうのアドバイザーというかたちで間野先生に本日お越しいただきまして、先ほども若干コメントいただきましたが、本日の委員会全体の部分について、一言ご発言をお願いしたいかと思っております。

【間野 博 アドバイザー】

はい、お疲れ様です。最後に私のほうから少し今日の委員会のことも含めてコメントしたいと思います。今日は中間報告ということで、最終的な提言までにはまだ先があるわけで、そういう意味では中間報告としての議論としては、非常にいい議論がされたのではないかなと思います。これまで部会でやられてきた内容の過不足というか、問題点っていうか、欠けているところなんかもかなり明らかになってきているので、今後、最終取りまとめに向けて、どういうふうに修正していくのか、どういうふうに追加していくのかっていうことが、かなりわかってきたのではないかというふうに思います。

そもそもこの委員会というのは、目的を考えますと、いわゆるこの長期ビジョンというのは、これ先ほどもいくつか議論になりましたけども、この長期ビジョンを具体化するということ、どういうふうに具体化するかということと、もう1つは事業計画の見直しということが目的になっています。この事業計画っていうのは何かっていうと、まさしく当面何をやるべきかっていうことですね。来年度の予算に何を盛り込むかっていう、これを行政、役場のほうでは毎年ローリングで、毎年見直ししながら来年度何をやるかっていうことの計画を立てています。これが事業計画です。従って当面何をやるべきか、来年度の予算に何を盛り込むべきかということについての提言部分と、もう1つの提言は、この長期ビジョンを具体的に実現化していく。この長期ビジョン、長期と書いてありますから、すぐにできるわけではないですが、先ほどちょっと事務局からの回答がありましたように、平成30年頃には復興拠点で企業が再開できるような方向で目標としてやっていくっていうようなことですが、全体としては10年。さらにはその先に向けての計画がここでは書かれているわけです。その長期的な方向に向けて、どういうことをやっていかなきゃいけないかっていう提言と2つの部分があると思います。短期的な当面の提言と将来長期的な提言。この2つを出していただくのが非常に大事なことだと思っていま

す。

それに照らして今日報告していただいた部会それぞれのことについてお話をしたいと思うんですが、その長期的って言うことで言いますと、皆さんご存知だと思いますが、国のほうでは、29年3月までには避難指示解除準備区域と居住制限区域については、避難指示を解除したいという方針が出されました。帰還困難区域は、双葉町は帰還困難区域 96%なんですけども、その帰還困難区域については、定かな方向が出されていません。そういう中で双葉町としてどういうふうに国に対して要望していくのかっていうことが、この委員会ではひとつの大きな目的になっているというふうに認識する必要があると思います。双葉の場合は2年後のその2区域のですね、避難指示解除がされたらって、避難生活が終わるわけでは全然ないわけですね、まだまだずっと続きます。そうすると、まだまだ続く避難生活に対してどういうふうにしなきゃいけないのかっていうことを、ちゃんと国に対して要求していく。ちゃんと双葉町民全体の共通認識としていくということが必要だと思います。

そういう観点から言いますと、まず高齢者等福祉部会については、1つは、避難、移転先のサービスと、それから町のサービスって言う、町役場がやるサービスと両方あります。避難先のサービスは今避難先の行政に対して、国が1人あたり4万くらいのお金を出して、その避難住民のための行政サービスをカバーしてもらっているわけですが、それともう1つは町外拠点。今回は勿来酒井のところに造りますけれども、そこでやられている、あるいはその酒井の町外拠点でやられているいろんな福祉サービス、これは町が自らやっているわけですね。あるいはこれからやろうとしている。その辺りを少し分けて、ちゃんと提言をしていただくのがいいのではないかなと思います。

それからもう1つここで思ったのは、今仮設住宅にまだ住んでいる方が大半を占めていますが、今だんだんと復興公営住宅ができてきますと、仮設住宅がだんだんとなくなって行って、新たに今度は復興公営住宅のコミュニティ、あるいは自力再建していく人たちのコミュニティとの関わり、こういうことが問題になってくるわけで、その辺の少し今後起こってくることを想定して、何をやらなきゃいけないかっていうようなことを議論していただく必要があるのではないかと思いますので、まとめの方向に向けてはその辺りのことをちょっと検討していただきたいなと思います。

それから町民コミュニティ部会のほうですけれども、ここでは、1つはこれまで4年半以上経っているわけですけれども、この間にコミュニティに関していろんなことを町役場も一生懸命やりましたし、町民も一生懸命やってきました。ただ整理されずに残っている課題って言うのはけっこうあると思います。特に自治会に関連しては、この時点でやっぱり1度ちゃんと整理をして、町はどういうふうに自治会を捉えて、どういうふうに支援していくのかっていうことは、はっきりさせる必要があるんじゃないかと思います。

それとさらに部会を見ていると、やはりさらに追加すべき施策、対策というのものもあるということも明らかになっております。それと先ほど言いましたように先を見越した課題と対策ですね。今後起こってくることを想定して、それに対してコミュニティを維持する。絆を保つためには何をしたらいいのかっていうことを考えていく必要があると思います。この2つの部会に関しては以上のようなことを思いました。

それからもう1つの復興産業等拠点部会については、まさしくこの長期ビジョンの具体化って言うことで、この長期ビジョンの中心的な内容ですね。復興拠点をどういうふうに整備するか。これは、必ずしも全体がその帰還が可能になる前に、まずはとにかく復興拠点を造って、そこに町民も戻ってこれるようにしようということで作ったビジョンです。その中の一番中心がこの産業拠点ということなので、産業拠点については30年には操業ができるようにしようということですから、先程もちょっとありました、この最後の方に、こういうふうに、部会では、ある程度その産業拠点の中のレイアウトって言いますが、どういう機能をどういうふうに入れたらいいかっていうこと案も出てきました。ぜひこれをですね、これはまだいわゆる部会の中での意見をまとめたものですが、これに専門的な知識、専門的な検討を加えてですね、これを具体的な画にしていく。その画をもって、先ほど復興庁のほうからもありましたように、事業計画、計画を確立して、それを予算化していくって言うことを、今年度は構想ということ

すけども、それに続いてですね、具体的なその画をちゃんと決めていくというようなことに、ぜひ進んでいただきたいと思いますので、取りまとめにあたってはその辺りを盛り込んだようなかたちで最終的なまとめをしていただければと思います。以上です。

【事務局 細澤 界】

はい、ありがとうございます。ではここで最後に、町を代表しまして副町長から一言述べさせていただきます。

【半澤 浩司 副町長】

時間も過ぎましたので、手短にお話させていただきます。委員の皆様、本当に本日は大所高所からご意見いただきありがとうございます。やはり先ほど間野先生もおっしゃったとおりでありまして、町内、今の避難指示を受けている双葉町の復興の絵姿をしっかりと見せることが、全国各地に避難している町民にとっても希望となる部分でもありますし、それをちゃんとやっていくためにも、高齢者等福祉の問題、あとはその町民の絆を維持し続けるコミュニティの問題にもしっかりと取り組んでいく必要があると思っております。各部会での今回の議論を踏まえて、本日の委員の皆様からの様々な軌道修正も含めたご意見も頂戴したかと思っておりますので、そういったものを今後の部会の意見に反映させていただきたいと思っております。

あと最後に国の方、県の方をお願いしたいのは、やはり、先ほど間野先生が29年3月に避難指示解除準備区域、居住制限区域の避難指示解除、国の方針と申ししておりますが、うちの町内4%の両竹、浜野だけの先行の避難指示解除というのは困難だというふうに考えておりますことを申し上げるとともに、やはり例えば例示で言いますと、過疎地域はすでに商店とかがだんだん減っていく。赤字路線の交通路線とかもなかなかその維持が難しい。そういった部分に対して県や町もそうですが、国等も含めた運営の補助っていうのは既にある事例がございます。そういったことを踏まえると、国策で避難指示を出されているところが戻って再開するにあたって、そういった、施設、商店等の運営費というものは、やはり、しっかりと国のほうで考えていただく必要があるということは、今後町として強く求めていきたいと思っておりますので、その辺りをご理解いただき、今後、国、県とも協議を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様、今後とも様々なご助言いただければと思います。本日は本当にありがとうございました。

6. 連絡事項

【事務局 細澤 界】

はい、お疲れ様でございます。最後に、事務連絡をお伝えしたいと思います。次回の委員会なんですけど、次回の委員会は12月24日に予定しております。各部会からの最終報告を受けることを予定しております。委員の皆様方におかれましては、ご多忙の折恐縮ではございますが、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

7. 閉会

【事務局 細澤 界】

時間過ぎて申し訳ございません。以上を持ちまして本日の委員会のほう終了させていただきます。長時間ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

第2回双葉町復興町民委員会座席表

1. 日時 平成27年11月20日(金)午前10時00分～

2. 場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

(敬称略)

			高野 泉	田中 清一郎	岡村 隆夫		
平岩 邦弘	副町長 半澤 浩司	羽山 君子			高齢者等福祉部会	福岡 渉一	アドバイザー 間野 博
網蔵 孝紀	教育長 半谷 淳	白岩 寿夫			町民コミュニティ部会	館林 孝男	復興庁参事官 田中 徹
細澤 界	事務局(復興推進課) 総括参事 武内 裕美	横山 久勝			復興産業等拠点部会	山本 真理子	復興庁参事官補佐 石川 義浩
橋本 靖治	総務課長 舶来 丈夫	渡邊 重友				木幡 敏郎	福島復興局参事官 掛川 昌子
松本 奈々	秘書広報課長 志賀 公夫	藤田 博司					福島復興局参事官 高橋 忠信
米山 治介	産業建設課長 猪狩 浩	伊藤 吉夫					福島復興局 いわき支所次長 林 文之
鈴木 薫	住民生活課長 松本 信英	岡田 常雄					福島復興局 いわき支所 参事官補佐 桃原 伸明
(財)電源地域 振興センター	事務局 健康福祉課長 橋本 仁						福島県(避難地域復興課) 駐在員(副課長) 後藤 竜也
	生活支援課長 志賀 睦						主任主査 八巻 正則
	教育総務課 主幹兼指導主事 阿部 裕美						